

第2編

地域別構想

「第2編 地域別構想」では、全体構想で示した将来像を踏まえ、地域ごとに地域特性を踏まえた「まちづくりのテーマ」と、全体構想で掲げた都市づくりの基本方針に応じた「まちづくり方針」、「コンパクト・アンド・ネットワークの方針」を具体的にお示しします。

第1章 地域区分の設定

コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりを推進するため、将来都市構造で位置付けた都心エリアや周辺市街地の配置の考え方に基づき、自治会、地形・土地利用、幹線道路や公共交通などの地域の繋がりも踏まえながら、地域区分を次の5区分で設定します。

- 北部地域：小矢部川、富山湾、二上山に囲まれた地域で、JR 氷見線、国道 415 号を骨格に伏木駅を中心とした市街地が形成された地域。
- 中部地域：庄川の扇状地に広がる地域であり、都心エリアを中心にあいの風とやま鉄道、JR 氷見線、JR 城端線、万葉線、国道 8 号、国道 156 号などの交通ネットワークで結ばれた牧野、立野・東五位地区を含む地域。
- 北西部地域：小矢部川左岸の田園地帯と西山丘陵地など自然豊かな地域であり、国道 160 号や県道小矢部伏木港線などを骨格に周辺地域と連携する地域。
- 西部地域：福岡駅を中心に田園地帯から中山間地にかけて広がる旧福岡町の生活圏であり、あいの風とやま鉄道、国道 8 号を骨格に市街地が形成されている地域。
- 南部地域：散居村の形態を残す田園地帯に広がる地域であり、戸出・中田地区を中心に市街地が形成され、JR 城端線、国道 156 号や東西の県道を骨格に周辺と連携する地域。



図 地域区分の設定